

NEWS RELEASE

各 位

平成 31 年 3 月 13 日

2019 年春季労使交渉の妥結について

セーレン(株) (東京本社: 港区南青山 福井本社: 福井市毛矢 / 代表取締役会長: 川田達男) は、本日、セーレン労働組合 (岩倉善一執行委員長) と 2019 年春季労使交渉を妥結いたしましたのでお知らせいたします。

今春季労使交渉では、年収ベースの賃金引き上げだけでなく、従業員の「働きがい・やりがい」につながる制度など、総合的な処遇改善に関する協議を進めてまいりました。

賃金引き上げについては、「経済動向」「労働需給」などの外的要素と「企業業績」「雇用の安定」などの内的要素を総合的に勘案し、自社の収益に見合った積極的な対応を図ることが、事業発展に尽力してきた従業員の頑張りに応え、モチベーション向上につながるものと判断し、平成 31 年度は、+1,000 円のベースアップを実施いたします。今回の労使合意により、ベースアップを含めた月例給与引き上げ額は、組合員平均 5,500 円となります。あわせて、新卒者の積極的な採用を勘案し、3,000 円の初任給引上げを実施いたします。

「働きがい・やりがい」を軸に、働き方改革につながる総合的な処遇改善として、年功序列の修正、職務給の導入など、今後も継続して検討を進めまいりたいと考えております。

以 上

* お問い合わせ セーレン株式会社 総務部
福井本社 TEL: 0776-35-2113
本件の配信先: 福井経済記者クラブ